



## 盛岡市プレスリリース

～ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡～

令和3年12月17日

子ども未来部  
子ども青少年課

市政記者クラブ加盟社 各位

### 令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金は全額現金で一括給付します

新型コロナウイルス感染症が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、子供たちを力強く支援し、その未来を拓く観点から、高校生までの子どもがいる世帯に対し、臨時特別給付金を支給します。

このたび、国の方針が示されたことから、本市では、児童一人当たり10万円を一括で現金給付する予定で準備を進めております。

なお、給付日等のスケジュールは、以下のとおりです。

#### 1 スケジュール

(1) 児童手当受給世帯への案内文送付

令和3年12月17日（金）

(2) 児童手当受給世帯に対する振込予定日

令和3年12月27日（月）

令和3年9月分の児童手当を受給されている方は、申請不要です。

(3) 公務員の世帯や児童が高校生のみの世帯等（公務員世帯等）の申請書発送予定日

令和4年1月13日（木）

公務員世帯等は、申請が必要であり、申請受付後、随時給付を行います。

#### 2 対象者数

(1) 児童手当受給世帯 約19,400世帯 児童数 約30,300人

(2) 公務員世帯等 約7,000世帯 児童数 約11,300人

#### 3 コールセンター

コールセンターを設置しています。

申請方法等のお問い合わせは、フリーダイヤル0120-099005で受け付けます。

#### 4 その他

- ・本給付金には、児童手当に準じた所得の制限があります。
- ・当初、クーポン給付とされていた追加の5万円分について、市議会12月定例会最終日（令和3年12月22日（水））に補正予算を追加提案することとしており、議決が得られれば、上記振込予定日に現金で支給します。

問い合わせ先

子ども未来部子ども青少年課

担当：赤松 徹也

電話：613-8354, 613-8314